

保険証一枚ではり・きゅう・マッサージを受けたい

# 医療を考える会 会報

発行元:NPO 法人 医療を考える会

住所 渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275

メール [iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp](mailto:iryu-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://npo-iryu.org/>



## はり・灸・マッサージ治療も選べる

## 健康保険改善へ粘り強い運動を

11 月 29 日（日）、NPO「医療を考える会」の第 11 回定期総会が、中野区産業振興センターで開かれました。

品川道子さんの司会ですすめられ、山西俊夫理事長の挨拶に続き、来賓の「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」藤岡東洋雄副会長、一般社団法人鍼灸師マッサージ師会の高橋養蔵代表理事、および清水一雄事務局長、さらに、宮原哲朗弁護士の挨拶がありました。

来賓のみなさんのあいさつに続き、議長に岩下幸卯さんを選出し、総会出席会員 21 名、委任状提出の会員 103 名にて出席会員の合計 124 名にて総会が成立しているとの山口充子副理事長の報告を受け議事に入りました。

山西理事長が行った 26 年度の活動報告および 27 年度活動計画の提案、山口副理事長が行った 26 年度決算報告および 27 年度予算案の提案は、参加会員の拍手にて承認されました。

山西理事長が行った平成 26 年度の活動報告は、スクリーンを使用して写真で活動が紹介され、わかりやすく日頃の活動を身近に感じていただけたと思います。

来賓の藤岡東洋雄さんのあいさつにありました通り、医療費削減の動きの中で、はり・きゅう、あん摩・マッサージ治療の取り扱いは非常に厳しい状況です。40 兆円になる国民医療費のなかで、はり・きゅう治療マッサージ治療を合わせて 1000 億円程度であり、わずか 0.25% を占めるだけですが、それにもかかわらず、削減の動きが強められています。

関西では、鍼灸の効果はわかるが医療に入り込み過ぎているとか、慰安行為の治療になぜ費用を出すのかなど、はり、きゅう、マッサージは医療ではないとの偏見から、同意書の提出拒否が広がっているとのこと。

厚生労働省も通知により、はり・きゅう治療、あん摩・マッサージ・指圧治療を医療類似行為だとしています。明らかな



な偏見です。

法律により医療資格を与えられたものの行為は医療です。  
患者が健康保険で選べる制度へ粘り強い運動を継続していきましょう。

## 新たな 10 年に向かってわれわれの運動をスタートさせましょう

理事長 山西 俊夫

11月29日（日）、NPO「医療を考える会」の第11回定期総会および松尾洋子先生の御指導で「ヨガ講習会」が、PM1時半から4時半まで中野区産業振興センターで開かれました。



当日は21名が出席、来賓挨拶では、関西から駆けつけられた国民の会副会長（兵庫県保険鍼灸師会会長）藤岡東洋雄先生が「全国的に同意書、三か月後の再同意も拒否する医師が増加している。

厚生労働省は医師の診断書に対しても三か月ごとに同意を求めてくださいとの回答に終始する論理的矛盾」について熱弁をふるわれ、運動の先駆者でリーダーである藤岡先生の熱意には頭が下がりました。

国民の会副会長（東京 NPO 理事）高橋養藏先生は「西洋医療のみが医療と国は考えている。明治初期に東洋医療は伝染病、軍事に役に立たなかつたので排除された」と歴史的問題点を糾弾され、同時に「我々の医療は効果があると患者さんが認めているので確信をもって仕事をしてほしい」と鼓舞されました。

（社）鍼灸マッサージ師会事務局長清水一雄先生は「医師以外の者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を受けたものを除いて医療類似行為を業としてはならないと法律（昭和22年法律第207号第12条）に定めているにも拘らず、東京都は厚労省の解釈に沿って我々の医療を医療類似行為と解釈している。

行政はもっと民間の声に耳を貸してほしいと考える。もう一つは、最近突然全身が動かなくなった患者さんから、救急車を呼ぶ前に診てもらいたいとの依頼を受けて駆け付けたケースがあったが、幸い病院に行くことなく体を動かせるようになった。東洋医療でも充分対処できるのだから腕を磨こう」と指摘されました。

（社）鍼灸マッサージ師会顧問弁護士宮原先生は「“医療とは何か”が原点である。国は西洋と東洋医療の間を主従関係として捉えている。国に医療でない理由を問いただす必要があり、そのためには理論武装が必要」と説かれました。

## 医療の流れは二つ 西洋医療と東洋医療

健康保険でははり・きゅう・マッサージを受ける国民の会

副会長 藤岡 東洋男

医療費削減の動きの中で、はり・きゅう、あん摩・マッサージ治療師の状況

は非常に厳しい。東洋医療を病状の改善に取り入れるためには、患者が自分自身の治療を選べるように、患者の権利の確立が必要である。現在の医療は、東洋医療が西洋医療とくらべると低い、ひどい状況に置かれている。医療はなぜ西洋医療だけなのか問題がある。

いろいろな医療に関係する資格があるがそれぞれ制限がある。資格の中で人の体、全身の治療ができる医療資格は、医師のほかは鍼灸師、あん摩・マッサージ・指圧師である。歯科医師は歯および口腔の治療に限られ、全身を診ることはできない。「医師法」であり「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律」が2本の柱である。

医療の流れは二つで西洋医療と東洋医療であり、世界的にも同じである。

日本の歴史を見ると、すでに平安の時代から、支配者の人々の医療のためではあったが、医療資格者を養成する教育制度がすでに出来た。受け継がれ発展してきた日本の医療は、江戸時代には一般の人々も受けることができるほどに普及していた。

日本の医療費は40兆円になるが、西洋医療が96%であり、はり治療は0.09%で問題にならない状態である。にもかかわらず、健康保険での治療は、医師が同意書を書かないという状況が広がり、深刻な問題となっている。

どこの医師会もわれわれとの話し合いになかなか応じないが、この同意書問題で兵庫県医師会との話し合いができた。同意書を書けない理由についていくつか出された。

一つは、保険医療療養担当規則の17条に「自己の専門外にわたるものであるという理由によって、みだりに、施術業者の施術を受けさせることに同意を与えてはならない」ことが決められており、出せないとのことである。しかし、みだりにとは、診察をしないでという内容であることを厚生労働省に確認しており、出せない理由にはならないことを伝えた。

二つは、治療上の事故など問題が出た場合に、医師が責任を追究され責任を取れないという理由である。しかし、治療をするのは治療資格を与えられている鍼灸師であり、治療についての医師の責任は一切発生しないことを伝えた。

その他、同意書してしまうと医師が治療をできないとか、鍼灸の効果はわかるが医療に入り込み過ぎているとか、慰安行為の治療になぜ費用を出すのかななどの意見もあった。

はり、きゅう、マッサージは医療ではないとの偏見から、同意書の提出拒否が広がっている。

明治以前の日本の医療は、世界的に見て非常に進んだ医療であったことが明らかにされている。この医療を排斥したのが明治政府からであり、東洋医療への偏見も作り出された。

はり・きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師は、法により診察、治療のできる医療資格者であることは、裁判所の判例のなかでも明確にされており、健康保険でちゃんと受診できるようにするべきです。

この健康保険の不備を改善するのが「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」の運動です。

(挨拶要旨 作成、久下勝通)



## 第11回総会おめでとうございます

一般社団法人鍼灸マッサージ師会代表理事  
高橋 養藏

伝統医療を明治政府がなぜ排除したか、以前から疑問に思っていました。今年4月に出版された「九州大学生体解剖事件」「70年目の真実」(医師たちの戦争犯罪)を読むと、1945年終戦時の5月に、墜落したB29のアメリカ兵、生き残った8人を九州大学で生体実験を行ったことが明らかにされています。

明治政府が排除した理由を調べると、伝染病の治療に効果を上げられなかったこと、軍事のためと多くの書籍に書かれています。本当の理由はなにか。戦時、中国で、731部隊が行った大規模な生体実験と九州大学の生体解剖事件を知って、伝統医療を排除した理由は、戦争に利用できなかったからだということが良くわかりました。漢方、鍼灸、あん摩等の治療効果が劣っていたからではなかったのです。

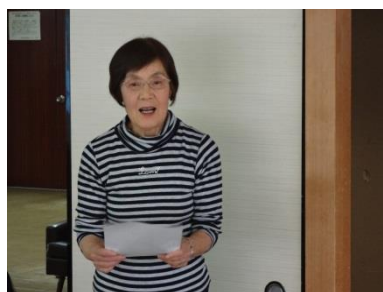
NPO医療を考える会は、鍼灸・マッサージ治療を誰もが健康保険で受療出来るようにするためには、保険料や税金を納めている、国民、患者が声を上げなければ、解決しないと結成されました。

現在行われている署名活動、各団体への要請行動にも、患者さんが積極的に参加していただき、本当にありがとうございます。先日行われた、稲田堤公園でのボランティアと署名行動での話ですが、山西理事長と並んで座っていたら、40代のご夫婦がみえ、「仕事で肩が凝る、いろいろ治療しているが、鍼灸の治療が一番効果があった。主人も腰痛持ちで治療を受けているが、治療費が高いので続かない、健康保険で掛かれたら助かります。」と、署名に協力してくれました。この患者さんの声が私達の運動の原点です。簡単に解決する状況ではないですが、粘り強く頑張っていきましょう。

## 活動報告はスクリーンに写真を投影

平成26年度の活動報告はスクリーンに写真を投影して活動内容を説明しました。視覚に訴えることで出席者のみなさんは我々の日常活動を身近に感じる事ができたと思います。

他団体との交流は、2月全日本民主医療機関連合会、村岡俊英衆院議員、3月中央社会保障推進協議会、全日本年金者組合、4月新日本婦人の会都本部、6月国民の会第2回定期大会、厚生労働者専門官、



7月新日本婦人の会八王子支部、8月難病団体協議会、を訪問して東洋医療への健康保険適用と署名活動の協力を要請しました。各団体とも前向きな協力を表明頂きました。26年度は各団体の本部への挨拶訪問が主でしたので27年度は各支部との交流を進めてまいります。地域のボランティア活動は、11月稲田公園野外パーティ(署名117筆、マッサージ体験25名)2月千駄ヶ谷社教館まつり(署名60筆、マッサージ体験60名)3月大山マラソン大会(署名149筆)に参加してマッサージ体験、署名活動を実施しました。

会計報告は山口充子副理事長が担当しました。新年度の予算はより多くの会員の皆さんが参加できるように講演会、レクリエーション予算を活発に企画するよう組まれていますので、お誘いあわせの上参加して頂き、当会の会員相互の交流を深めながら活動の活発化を図りたいと思います。



## 健康維持にヨガを

予定通り定期総会の審議は3時に終了。休憩をはさんで松尾洋子先生によるヨガの講習・指導が行われました。ヨガの体験は初めてでしたが、先生の姿勢ポーズの美しさには神々しさを感じて目を見張るものがあり奥深さを感じました。いっぺんにヨガの魅力にひかれた思いです。ただわが身の身体の固さで指導についていけなかったのには恥ずかしい思いでがっかりしましたが・・・。



閉会の挨拶は荒木先生が担当され、我々の現在の運動の状況を第一期の明治時代、第二期の戦後に続く第三期にあたり、必ずや我々の戦いは勝利すると歴史的視点から捉えられました。

総会の準備、運営にご協力を頂いた皆様のおかげで、熱心に且つスケジュール通りに定期総会を終えることができたことを感謝申し上げます。患者さんの参加が少ないのは残念でしたがやはり我々の呼びかける努力が必要と考えます。

新年度から新たな十年に向かって力を合わせて私たちの運動を全国に広げて参りましょう！ 鍼灸・マッサージ治療を健康保険で安心して受けられるようにしましょう！

## 総会参加者の感想

萩原 駒代

今回初めて「医療を考える会」第11回定期総会に参加させて頂きましたが、世界的な鍼灸の動向や評価、国内での対応などの現状を理解し、私達の役割の再認識、士気を高めるのにとっても意義深い機会が持てました。当会の活動には署名活動や行政への働きかけなどがありますが、このような機会を通じて東洋医学の普及ということに会員の方向性を1つにし、草の根レベルでの活動を高めていくことが何よりも大切だと感じました。

東洋医学の最も大切な治療法の一つに「未病治」があります。今の世の中では治療として認められておりませんが、古典から見ても治療法の順序として先であると載っております。四季、四時に則った生き方、土地に適した食物を取り、天行に合わせ心身を整えること。昔、家庭内でお灸や民間療法が取り入れられていたように病気にならない体づくりの一環として、普段から鍼灸指圧を暮らしに取り入れること。そのような普及への働きかけが地域コミュニティの活性化に繋がり、子供もお年寄りも元気に暮らせる社会作り、現代が抱える社会問題や地域福祉に最も有効な手段であり、また未病治は医療福祉にかかる費用の削減に大きく役立ちます。

そして何よりも東洋医学の普及のあり方について配慮しなくてはならないものが現代医療との連帯です。現代医療の現場では、患者さんの健康よりも箱モノや組織の維持が優先され、保険適応にならない民間療法やその他の手段が排除され、過剰な診察、投薬、処方により患者さんの体が利益のために利用されています。また、病床を開けなくては保険点数が下がるために、身寄りのないお年寄りや収入の少ない方などをその対象にしなくてはならないことが現状のようで、現代医療に携わる方々もこの現状をととても憂慮されていらっしゃるようです。

このことに関しても私たちがなさなくてはならない役割はとても重大で、早急に対処しなくてはならない問題といえます。この根底には保険の加点方法に問題があります。本来、処方の少ない方が医療の質が高いと言えるのですから、必要な療養を削るのではなく十分に療養を受けられる状況を保ちながら、現代医療機関に重大なダメージが起きないように対策を取りながら、何よりも未病治に保険点数を高めていくようその政策を変えるように働きかけることが何よりも活動の焦点だと認識致しました。

明治政府によって現代医療から東洋医学を排除するという政策が採られましたが、現在も政府としての認識は紙面上ではその認識は変わっておりません。ですので東洋医学治療者への認識が「医者ではない」という判断は仕方のないことだと考えます。ですが実際的には私達は多くの患者さんに対して健康を取り戻すことに多く貢献しておりますし、古来から医者として活躍してきたことはどなたも認識する事実です。私達の活動や貢献がこれからの医療のあり方や東洋医学への認識に関わってくるのですから、現時点でそのことに対し訂正させようと行動するのではなく、私達の治療精度を上げ世の中に貢献していくことが何よりもそのことに対する道と考えます。

もう一言、治療家の人を見る目ということについて付け加えさせて頂きたいのですが、私達は患者に対して貧富の差やその立場にかかわらず平等に対峙する姿勢を持たなくてはなりません。なぜならその体に流れる命の力は誰として変わりはなく、また既存の価値感で人を見ることによって症状やその状態を正確に認識できなくなる可能性があるからです。また同じ症状でもその事の起こりや経緯等はそれぞれ違い、表面的な症状だけで証を決めたのでは治療を間違えることがあります。表面に現れた症状は結果的なものでそこに原因を見ることはあまりありません。またその治療法も本治法では「その母」か「相生相克関係」の元の経絡にツボをとります。自分が認識、理解できない事はあることを前提に、日頃から既存の評価、価値判断にとらわれず、貧富の差なくその経緯や意図、本質を求め、人の体をありのままに観察する習慣を身に付けたいものです。

#### 品川 道子（司会担当）

藤岡先生の話が良かったです。知らない事がいっぱいあるという事を教えていただきました。NPOの会報もあまりまじめに読んでいなかったのですが、いい勉強になりました。ヨガも良かったです！定期的にやりたいと思いました。

#### 村上 工 夫妻

眼の不自由な夫と、埼玉県から参加しました。初めて聞いた鍼灸の歴史を聞いて、大変良かったです。又、ヨガも夫と参加しましたが、ゆっくりできて身体が楽になった。どこかで続けてやりたいと思います。

#### 山口 充子

自律神経がおかしくなって悩んでいたが、ヨガに参加してスッキリ。不思議でした。家の近くで続けてやりたいと思いました。

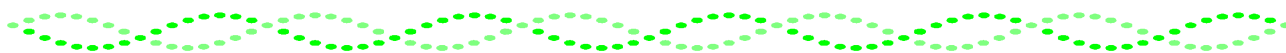
## ※以下、アンケートよりご紹介します

ヨガ講習会について

- ・今回だけでなく、機会があれば松尾先生のヨガを取り入れてほしいと思います。
- ・いろいろな内容の講習を体験できたらと思います。

その他

- ・外部へ鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師の存在をアピールする場を増やせばよいと思います。



## 東京土建一般労働組合 訪問

山口 充子

11月5日（木）13時30分～

新宿区大久保駅から5分の私たちの事務所から近い所に5階建てのりっぱなビルが全国建設労働組合総連合会の拠点となり多くの組合員の仕事といのち・くらしを守り支える事務職員が働いていました。この中で専従常任中央執行委員 中村哲郎さんが忙しいスケジュールをさいて話を聞いていただきました。

NPO 理事の高橋養藏（施術師）・木幡久美子（患者代表）・山口充子（事務局）の3名が其々の立場で鍼灸マッサージの置かれている実態と患者の立場から署名の声を厚労省に届け制度を変え保険で気軽に治療が受けられるよう訴えました。中村哲郎さんは社会保障担当としては「気軽に保険を使えると組合員の医療費が増えると考えさせられます」と困惑した様子。そこで高橋養藏理事が資料を出してはり灸マッサージ治療が西洋医療より医療費は少なくなると証明されていると訴え「是非多くの患者が医療を選べるよう、組合員やご家族のみなさんにご理解いただき広めてほしいとお伝えし、事務所を後にしました。



## 東京自治労連 訪問 ～根気よく理解を広げる活動を～

田中 榮子

“鍼灸マッサージ治療を健康保険で安心して受けられるような制度を”と、改善署名のお願いに、いろいろな団体をまわっています。前もってその団体へお手紙等を書き、訪問の了解を得ておきます。

11月9日は『東京自治体労働組合総連合』を訪問しました。対応して下さった人は、政策社会保障部書記、杉山恵美子さんです。こちらの参加者は、高橋養藏、久下勝通、木幡久美子さん、田中榮子でした。杉山さんは、ご自身「肩首、腰はこるし、眼や頭もうっとうしくて、マッサージへ通い続けないとからだがもたない。」とのお話。よく聞いてみますと、整骨院の常連さんでした。又、井上英夫金沢大学名誉教授をよく知っておられ、社会保障全般のことを勉強して、今の、国民の願いを無視した政治を何とかしなくては、とも言うておられます。

そこで私達は、鍼灸、マッサージ、東洋医療が健康保険で正当に扱われていないことをいろいろお話しし、働く人の健康を守る人権の立場からも、この署名活動に協力いただきたいとお願いし、おおむね引き受けて下さいました。

多少大げさになりますが、歴史上正しいこと、道理のあることは、多くの人に認められ、市民の願いは実現してきたのです。私達の要望も、道理にかなっていることです(繰り返しですみません)。私個人も、一生懸命やっているとはいえ、自分で集めた署名数は1,849しかありません。まだまだ、正しく理解していただく働きかけは、数々浮かんでいきます。

明るい道づくりは張り合いのある仕事です。

### 今後の予定

当会が登録団体となっております、渋谷区千駄ヶ谷社会教育会館のお祭りが開催されます。当会もはり・灸・マッサージ相談、ボランティア治療のコーナーを設けて参加いたします。

広く区民に鍼灸・マッサージの社会的に公正な位置づけを訴える場として取り組みます。会員みなさまのご協力、ご参加をお願いいたします。参加できる方は事務局までご連絡ください。☎03-3375-6151

## 千駄ヶ谷社教館祭り

平成28年2月14日(日) 10時～17時

渋谷区千駄ヶ谷 社会教育会館 JR中央線千駄ヶ谷駅下車5分



今年も恒例の稲田公園野外パーティに参加

## ボランティア治療と署名活動

11月23日(月)勤労感謝の休日に恒例の野外パーティに参加しました。

今年で3年目の署名活動とマッサージのボランティア治療です。当日は曇りのち雨の天気予報で開催が危ぶまれましたが、予定通り開催されたのは幸いでした。

一般社団とNPOから10名のみなさんが参加されました。特に松本先生と事務局の山口さんは早朝から車でマッサージチェア、必要資料、器具の搬入で大変ご苦労様でした。



3年目になると私たちのボランティア活動への大会事務局からの署名活動および、椅子の貸し出しにも積極的な協力姿勢が見られてやり易さを感じました。みなさんの熱心な活動により、マッサージを受けられた体験者数は34名、署名は154筆になり、いずれも昨年の25名、117筆を3割以上、上回ることが出来ました。署名活動を通じて感じたことは、一人一人に話しかけて医療の矛盾を説明することで、それはひどいよねと納得されて初めて署名につながり、待ちの姿勢では署名に自発的にやって来てはくれないことです。

保険については、柔道整復師との違いを説明して理解していただくことの重要性を改めて認識しました。開催時間はAM10時からPM3時でしたが、天候が雨模様になったこともあり、2時に閉店したのは反省点です。当日出席された方々、本当にお疲れ様でした。(山西 俊夫)



## 署名活動

### 年末28日まで署名の集約します

はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧治療も差別なく健康保険で受診できるようにする請願署名に取り組んでいます。

介護や医療など社会保障費の削減も問題ですが、医療の内容も重大な問題です。過剰な審査と過剰な薬の医療からの改善が求められています。このためには東洋医療の活用が必要です。

漢方もはり・きゅうもあん摩・マッサージ・指圧も国民が選べる健康保険制度への改善は、国民の医療充実のため急がれる問題です。

署名の賛同者を増やし、署名の推進者を増やすことが、われわれの医療の改善につながります。署名は、あと少しで10000名超えますから、年末28日まで集約しますので、署名の送付をお願いします。

事務局 山口 充子

平成27年12月10日現在 **9830 筆** (当会に寄せられた署名の到達点)